

平成 29 年度第 2 回久留米市地域福祉計画推進協議会議事要旨

開催要領

- 1 開催日時 平成 30 年 3 月 26 日（月） 15 時 00 分～16 時 30 分
- 2 会場 久留米市総合福祉センター（2 階大会議室）
- 3 出席者 委員 13 名（綾部委員、野口委員、高木委員、坂井(弘)委員、江上委員、村井委員、城戸委員、藤田委員、古賀委員、濱崎委員、鵜木委員、岡委員、津野委員）
- 4 欠席者 委員 2 名（櫻木委員、坂井(恵)委員）
- 5 傍聴者 なし

次第及び議事要旨

- 1 開会
- 2 報告事項
(1) 第 1 回 久留米市地域福祉計画推進協議会 議事要旨
- 3 協議事項
(1) 委員の見直しの考え方について

【主な質疑応答】

- 委員：公募委員の選定はどのように行うのか。
会長：他の自治体では、地域福祉に関する思いを持った方を公募している。
委員：地域福祉は全世代が対象であるが、「若者の福祉」はどのように反映するのか。
事務局：公募委員として、学生等の参加も考えられる。

【主な意見】

- 専門職でない生活者としての市民の視点を地域福祉に反映していくことは大事なことである。
 - 制度の狭間である「ひきこもり」の問題等への対応も必要である。
- (2) 部会設置の考え方について

【主な質疑応答】

- 会長：支え合い推進部会（第 1 層協議体）では、どのようなことが議論になるのか。
事務局：国の通知に記載されている就労に係る地域との連携（農福連携）や財源等についても議論していただきたい。

【主な意見】

- 「臨時委員」という表現は、委員より権限が狭く感じるため、表現を見直した方がよい。

(3) 見守りネットワークについて

【主な質疑応答】

委員：救出につながった事例のその後の支援について示して欲しい。

事務局：介護保険サービスにつながった事例や民生委員に見守りを依頼した事例などがある。

委員：至急対応が必要な場合は、警察や消防に通報してよいか。

事務局：「倒れている姿が見える」場合などは、警察や消防に通報して欲しい。

委員：一刻も早く安否を確認しなければならない場合、自宅に入ることはできるのか。

事務局：見守りネットワークでは、原則として親族の了解を得る必要がある。

【主な意見】

○ 医療処置が不要になれば、生活の体制が整っていなくても退院せざるを得ないため、地域と介護施設の連携の仕組みが必要である。

○ 民生委員や見守り活動団体が早く室内に入れる仕組みが構築できないか。

○ 見守りほっとラインの信頼性を高めてもらいたい。

4 その他

次回の協議会開催予定は平成30年6月頃